

令和4年12月12日
苫小牧市
平取町外2町衛生施設組合

一般廃棄物処理に係る相互支援実施に関する協定について（報告）

苫小牧市と平取町外2町衛生施設組合は、両地域において、一般廃棄物処理に支障をきたす事態が発生した際に、その処理における相互支援を図るとともに、災害時等におけるより広域な支援体制を確保することにより、両地域の一般廃棄物の円滑な処理を目的として、令和4年12月12日に一般廃棄物処理に係る相互支援実施に関する協定を締結しました。

相互支援を実施するのは、下記に該当する場合となります。

記

- 1 両地域の一般廃棄物処理施設（以下「施設」という。）の定期点検や改修、更新、大規模改修等による一時的な処理能力の低下を補うために、施設の支援を必要とするとき。
- 2 両地域の施設が故障、事故等による緊急事態に陥り、施設の支援を必要とするとき。
- 3 前各号のほか、地震、台風等の災害発生による急激なごみ量の増加、著しい施設の処理能力の低下等、一般廃棄物処理を困難とする特別な事情があると認められるとき。